

議 第 1 0 号 議 案

介護保険制度の見直しを求める意見書の提出について

介護保険制度の見直しを求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成29年6月15日提出

富士見市議会議長 尾 崎 孝 好 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

同 寺 田 玲

同 小 川 匠

提 案 理 由

介護保険制度の見直しを求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

介護保険制度の見直しを求める意見書

介護保険サービスの自己負担引き上げなどを盛り込んだ介護保険法等改正案が5月26日の参議院本会議で可決した。

この間の介護保険制度の変更では、2015年に一定の所得以上の人の負担割合を1割から2割に引き上げたばかりである。今回の改正は、現在の2割負担45万人の中で、年金収入等340万円以上（単身世帯の場合）などの人を来年8月から3割負担にした。また、3割負担の引き上げの対象者は「単身で340万円以上、2人世帯で463万円以上」であるが、これらは、高齢者医療で窓口負担が3割となる「現役並み所得」の基準より単身で43万円、2人世帯で57万円も低く設定したことなど改正された。

今回の介護保険法等改正案に対して参議院では、負担増に対する影響を調査することや介護職の処遇改善を進めることなどが盛り込まれた附帯決議も出されている。

負担増と給付の切り捨ては、介護が必要な人に対するサービス利用を阻害するもので、公的介護制度に対する国民の信頼を崩すことになる。

よって、富士見市議会は、政府に対し、国において2017年介護保険改正に対し抜本的に見直すことを強く求め、下記事項について要望する。

記

- 一、2015年に導入した2割負担の影響調査の結果が出る前に、3割負担にするのはサービスの利用抑制を引き起こしかねない。負担増をやめること。
- 一、介護現場の職員の離職が増え人材確保が困難であることから、介護職員の処遇改善や人材確保の対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
厚生労働大臣 塩崎恭久様